

令和8年度住吉区役所空家対策情報冊子協働発行业務 仕様書

1 冊子発行业務について

次の仕様に基づき作成すること。

なお、詳細の仕様は、業者決定後に協議のうえ決定するものとする。

(1) 仕様

ア サイズ A4判（縦297mm×横210mm）、縦型

イ ページ数 10ページ以上（表背表紙含む、両面）

※区作成依頼ページ（1ページ程度）を含む。（「(4) 区作成依頼ページ原稿」を参照）

また、「(4) 区作成依頼ページ原稿」の記載内容が網羅されていれば、複数ページに跨っての掲載も可とする。

※本市及び当区の空家に関する課題を把握し、内容について選定した上で各ページを作成すること。

※広告数や広告のレイアウトは任意とする。（ただし、オモテ表紙への広告掲載は不可）

※冊子の班回覧を行うため、班回覧のための押印欄を表表紙もしくは裏表紙に設けること。

※冊子が手に取られるようなタイトルとビジュアルの工夫を行うこと。

- ・紙質 コート紙もしくは上質紙
- ・製本 中綴じ
- ・印刷 全ページ4色フルカラー印刷を基本とする。

ウ 納品期限 令和8年10月30日（金）

エ 発行年月日 「令和8年10月発行」

オ 発行部数 7,000部

(2) 納品場所 大阪市住吉区役所政策推進課

（大阪府大阪市住吉区南住吉3丁目15番55号3階35番窓口）

(3) その他

校正は2回までとし、冊子製作にかかる連絡・調整は密に行う。

(4) 区作成依頼ページ原稿

冊子の作成にあたり、次の相談連絡先等について掲載をすること。

なお、詳細の内容やレイアウトについては、業者決定後に協議のうえ決定するものとする。

○区役所で行っている専門相談(無料)

◆弁護士による法律相談 遺産相続など

予約専用電話（24時間受付）

ホームページリンク先 <https://www.city.osaka.lg.jp/sumiyoshi/page/0000563237.html>

◆不動産相談 賃貸、売買契約や名義変更など

（奇数月）全日本不動産協会なにわ南支部 / （偶数月）大阪府宅地建物取引業協会なにわ南支部

ホームページリンク先 <https://www.city.osaka.lg.jp/sumiyoshi/page/0000563237.html>

◆司法書士による相談 相続登記や債務整理など

大阪司法書士会阪南支部

ホームページリンク先 <https://www.city.osaka.lg.jp/sumiyoshi/page/0000563237.html>

◆税理士による税務相談 相続税や固定資産税など

近畿税理士会住吉支部

ホームページリンク先 <https://www.city.osaka.lg.jp/sumiyoshi/page/0000563237.html>

◆行政書士による相談 遺言・相続（遺産分割協議書作成等）

大阪府行政書士会住吉支部

ホームページリンク先 <https://www.city.osaka.lg.jp/sumiyoshi/page/0000563237.html>

【お問合せ先】住吉区役所総務課 ☎ 06-6694-9683

○その他の相談

◆大阪市立住まい情報センター

住まいを借りるときや購入する際の質問、建築・リフォーム、分譲マンション管理に関する一般的な相談や、大阪市を中心とした公的住宅の公募などの情報提供など

☎ 06-6242-1177（平日・土曜日（火曜日・祝日の翌日を除く）午前9時～午後7時、日曜日・休日午前10時～午後5時）

◆大阪市シルバー人材センター（西部支部）植木の剪定、除草など空家の管理 ☎ 06-6543-7011

（平日午前9時～午後5時30分）

◆大阪弁護士会

空家・財産管理人無料電話相談 ☎ 06-6364-5500（平日午後1時～午後4時）

遺言・相続センター無料電話相談 ☎ 06-6364-1205（平日午前10時～正午、午後1時～午後4時30分）

◆大阪司法書士会

相続登記手続相談センター ☎ 06-6946-0660（毎週火曜日（休日・GW・夏季・年末年始等の休業日を除く）午後1時30分～午後4時30分）

○区役所の相談窓口

◆住吉区役所の空家法に基づく通報、相談窓口

【問合せ先】住吉区役所地域課（住吉区役所3階36番窓口） ☎ 06-6694-9840

◆その他お問合せ先

空家の利活用、情報発信に関すること 住吉区役所政策推進課（住吉区役所3階35番窓口）

☎ 06-6694-9957

いわゆる「ごみ屋敷」に関すること 住吉区役所福祉課（住吉区役所2階26番窓口）

☎ 06-6694-9857

動物・害虫に関すること 住吉区役所保健こども家庭課（住吉区役所1階19番窓口）

☎ 06-6694-9882

○区と連携協定を締結している事業者の紹介画像

株式会社フル・プラス（1社 縦60ミリメートル×横80ミリメートル）の画像データ（.jpegまたは.png）を区から提供

○住吉区の取組の紹介

住吉区の空家啓発に関する取組の画像データ及び記事を区から提供

(5) 事業終了後

本業務完了後、事業完了の報告書を提出すること。

2 企画提案書について

企画提案書の様式は、任意様式でA4用紙を用い両面印刷で、企画提案書表紙（様式5）を含む5枚以内（提案作品を除く）で作成すること。企画提案書の作成については、次の項目について記載すること。

(1) 提案作品のコンセプト等について

ア 提案作品の各ページコンセプトについて

イ 作成にあたり創意工夫・配慮した点について

(2) 問い合わせ・苦情等の対応

ア 市民等からの広告内容に対する問い合わせ、苦情等に対する対応方法について

イ 問い合わせ、苦情等について、どこまでの範囲で対応いただけるかについて

（例：全ての問い合わせ等に対応する、問い合わせ等の内容により対応など）

(3) 納品までの期間

ア 冊子の作成、校正、納品までに必要な期間について

イ 提案の納期を実現するためのスケジュールについて

(4) その他提案（セールスポイント等）

ア 広告募集についての考え方及び広告募集の手法等について

イ 地元企業の活性化のため、地元企業の広告を優先的に掲載するなど、本事業に対する貴社の考え方について

ウ その他、貴社のアイディア等セールスポイントについて

3 提案作品について

次の仕様に基づき作成すること。

(1) 仕様

ア サイズ A4判（縦297mm×横210mm）、縦型

イ ページ数 4ページ程度（表背表紙含む、両面）

※ページ数は増減可。

※表裏表紙及び本市や当区の空家の現状に関する内容について2ページ（見開き）程度作成。

その他ページ作成時はレイアウトのみで可。

※広告数や広告のレイアウトは任意とする。（ただし、オモテ表紙への広告掲載は不可）

※記載広告はダミーで作成すること。（配置場所のみの記載で可）

・紙質 コート紙もしくは上質紙

・製本 中綴じ

・印刷 全ページ4色フルカラー印刷を基本とする。